

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年 8月17日

【会社名】 第一生命保険株式会社

【英訳名】 The Dai-ichi Life Insurance Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡邊 光一郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目13番1号

【電話番号】 03-3216-1211(代)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員
グループ経営戦略ユニット長兼経営企画部長 稲垣 精二

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目13番1号

【電話番号】 03-3216-1211(代)

【事務連絡者氏名】 経営企画部IR室長 西村 賢治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2015年7月31日開催の取締役会において、会社法第236条第1項、第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項に基づいて、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員に対して、株式報酬型ストックオプションとして2015年8月17日に新株予約権を発行することについて決議し、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出いたしました。この度、同報告書の提出時において未定となっておりました事項が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正内容】

訂正箇所は____を付して表示しております。

(2) 発行数

(訂正前)

1,106個

（新株予約権1個当たりの目的である株式の数は当社普通株式100株。ただし、下記(5)に定める新株予約権の目的である株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。）

上記総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(訂正後)

1,106個

（新株予約権1個当たりの目的である株式の数は当社普通株式100株。ただし、下記(5)に定める新株予約権の目的である株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。）

(3) 発行価格

(訂正前)

各新株予約権の払込金額は、次式のブラック・ショールズ・モデルにより以下の から の基礎数値に基づいて算出した1株当たりのオプション価格に各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）を乗じた金額とする。

$$C = Se^{-\lambda T} N(d_1) - Xe^{-rT} N(d_2)$$

ここで、

$$d_1 = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - \lambda + \frac{\sigma^2}{2}\right)T}{\sigma\sqrt{T}}$$

$$d_2 = d_1 - \sigma\sqrt{T}$$

1株当たりのオプション価格（C）

株価（S）：2015年8月14日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値

（当日に終値がない場合は、翌取引日の基準値段）

各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの財産の価額（以下「行使価額」という。）（X）：1円

予想残存期間（T）：3年

ボラティリティ（ ）：2012年8月15日から2015年8月14日までの各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出した株価変動率

無リスクの利子率（r）：残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率

配当利回り() : 1株当たりの配当金(2016年3月期の予想配当金) ÷ 上記に定める株価
標準正規分布の累積分布関数(N(・))

なお、当社は、新株予約権を割り当てる取締役及び執行役員に対して、それぞれが割当てを受ける新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、当該金銭報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺するものとする。

(訂正後)

新株予約権 1個当たり231,800円

(4) 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

256,370,800円

以上